

春日部市の放課後児童クラブ 常勤支援員欠員問題の実態と 改善へのアプローチ

1. 春日部市の学童保育～その歴史
2. 社協から（株）トライへ・・・転換の経緯と状況
3. 住民監査請求の提出とその結果
4. 経緯のまとめ
5. 今後のアプローチ
6. 皆様へのお願い

1. 春日部市の学童保育～その歴史

- 1967年** 大畑にて、共同保育の会発足。（自主運営による**学童保育の始まり**）
後に、父母会運営による学童保育が各地域に設立。
- 1981年 春日部市学童保育連絡協議会発足。（団体として行政との交渉を開始）
- 1996年 春日部市学童保育の会発足。（保育レベルアップと条件統一を目指す）
- 1998年** 児童福祉法改正。（学童保育関連初の法制化）
市内全小学校敷地内に公設放課後児童クラブ設立。（一部共同）
※父母会運営→春日部市福祉公社による運営。（公設公営のスタート）
- 2005年 旧庄和町と合併。（庄和町では児童館運営の直営学童保育）
- 2006年 指定管理者制度導入。（福祉公社に随意指定）**
- 2008年 春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会設立。（事務作業をOBが分担）
旧庄和地域4校の児童クラブで初の指定管理者公募→福祉公社を指定。
- 2009年 全22クラブの指定先公募
→福祉公社から業務を引き継いだ社会福祉協議会が指定を受ける。
- 2013年 全31クラブ一括の指定先公募→社会福祉協議会を指定。
- 2018年 全40クラブを3分割して指定先公募→社協は応募せず。(株)トライを指定。**
- 2019年 (株)トライによる運営がスタート。**

2. 社協から(株)トライへ・・・転換の経緯と状況

2018年7月

社協が公募に応募しなかったことが判明

2018年9月25日

社協、市による父母への説明会
「社協は欠員が続いていて問題」
「民間企業になれば欠員は解消」
「常勤とは毎日いる人」
(保育課 神谷次長)

2018年12月議会

「トライは**常勤93名を配置予定**」
(山本子ども未来部長)
トライへの指定が確定！

指定先公募時の条件（仕様書）

- ・単位毎に常勤支援員複数配置
- ・児童数51名以上については3名配置

2019年4月

トライによる運営がスタート
「指導員が足りない」
「名前だけで見たことが無い人」
「指導員が過労に」
複数の父母会から声上がる

2019年8月2日

抗議文提出（父母会有志）

2019年9月議会

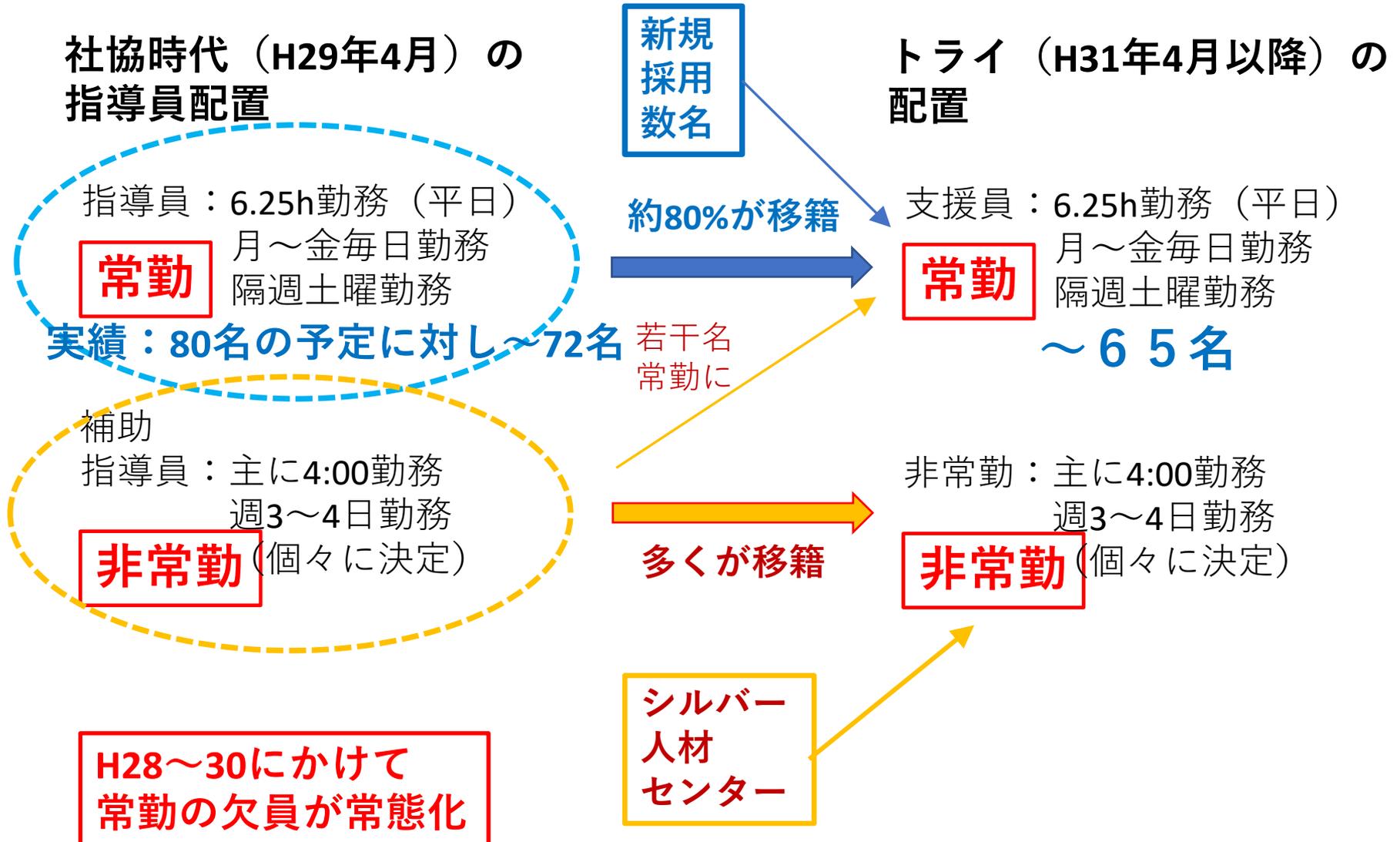
常勤93名を配置している。
(子ども未来部長)

2019年10月1日

抗議文への市の回答
「欠員ではない」

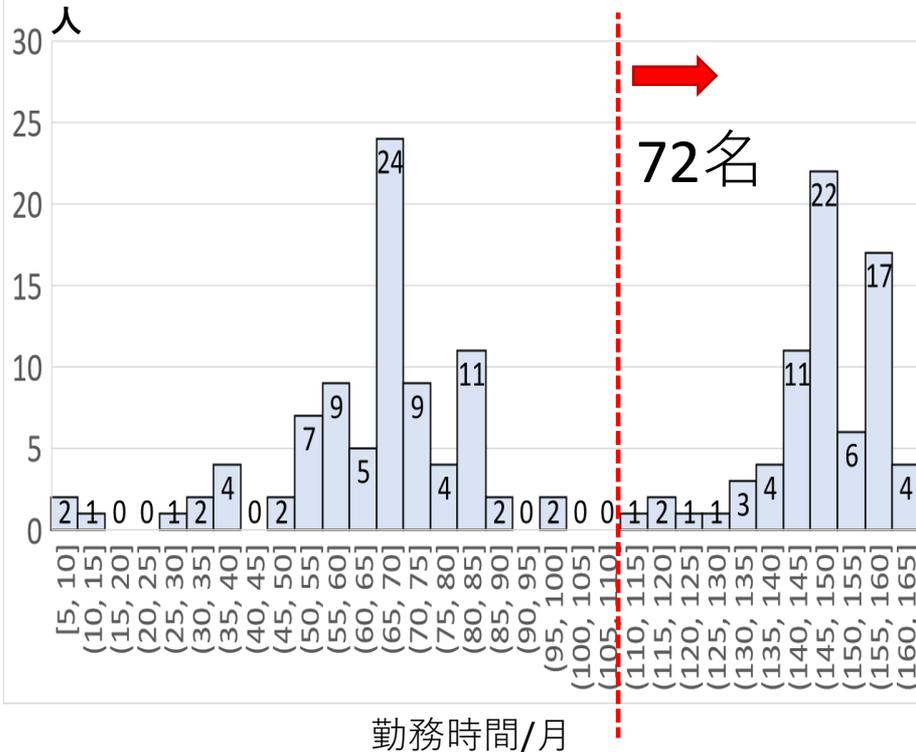
➡ **40クラブで90名程度常勤が必要**

2. 社協から(株)トライへ・・・転換の経緯と状況

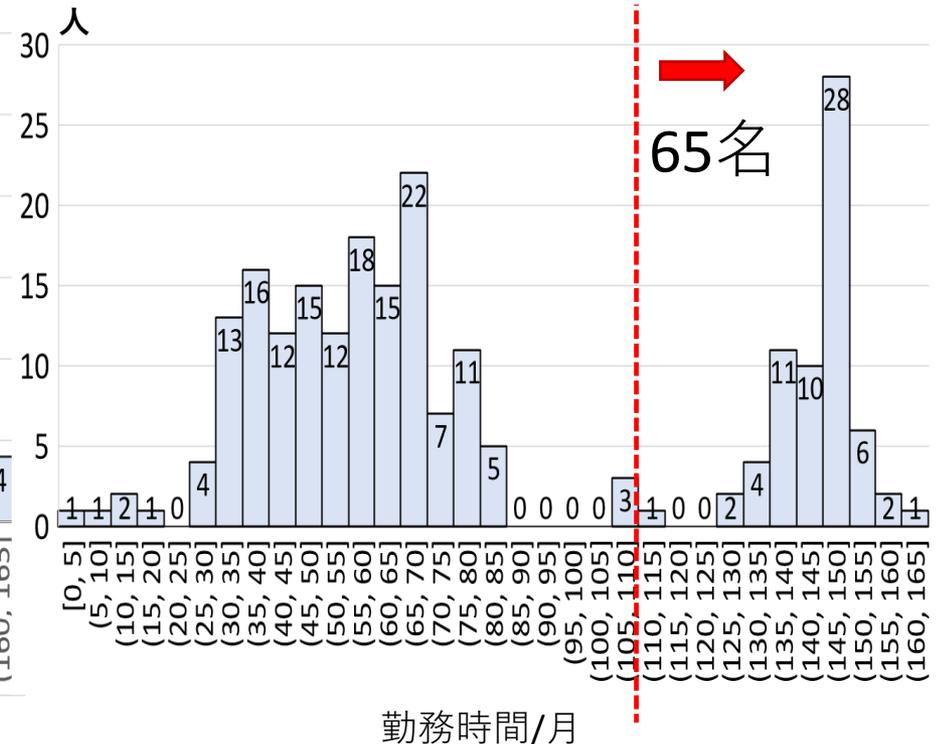


2. 社協から(株)トライへ・・・転換の経緯と状況

スタッフの勤務時間分布 総数158名
(2018年11月 社協シフト表より)



スタッフの勤務時間分布 総数224名
(2019年11月 トライシフト表より)



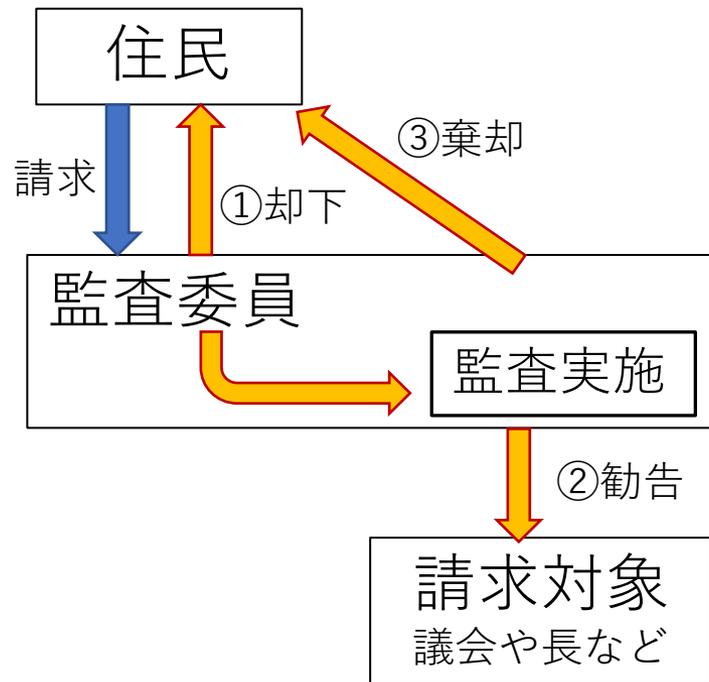
おおよそ100時間を境に、2グループに分かれる。
100時間以上勤務者数を比較すると、社協時代よりも少ない。
 (2020年7月についても調査したが、状況は同じ)

3. 住民監査請求の提出とその結果

住民監査請求（地方自治法第242条）

地方公共団体の住民が当該団体の執行機関又は職員の違法又は不当な財務会計上の行為又は怠る事実について、これを予防し又は是正する事で、住民全体の利益を守る事を目的とする制度。

※請求は、自然人でも法人でも可能。1人でも良い。



平成19年度1年間の請求と結果（総務省調べ）

	監査請求					
	件数	取下げ	却下	棄却	勧告	結果出さず
都道府県	338	13	187	125	11	2
市区	1,159	20	440	625	64	10
町村	301	4	106	173	16	2
合計	1,798	37	733	923	91	14

3. 住民監査請求提出とその結果

R2年5月26日

市長および子ども未来部長に対し、**措置請求を提出** → 6月19日受理

- ・ **仕様書・協定書通りに常勤支援員が配置されていない。**
（93名配置すべきところ、60数名しか配置されていない）
- ・ シフト表からの集計で、80時間未満と100時間以上の2つのグループに明確に分かれる。（100時間以上は65ないし68名）
- ・ 勤務時間に2倍もの差がある双方を「常勤」と呼ぶのはおかしい。
- ・ 社協時代は39クラブに対し「71名配置」の実績もあり、明らかに後退している。
- ・ **社協には、欠員を理由に委託量を減額しているが、トライには満額支払った。**
- ・ 常勤の配置は保育の質に直結する。少なくなっていることは大きな問題。

R2年7月22日

請求棄却

- ・ 社協との引継ぎで、「常勤」の明確な定義が無かった。
- ・ 常勤93名配置を想定して指定管理料を算出。常時93名いたので問題ない。
- ・ R2年4月1日に**市とトライで「常勤」の定義を新たに確定。**

3. 住民監査請求提出とその結果

常勤の定義は？

<社協時代>

平日6.25時間毎日勤務、隔週土曜8時間勤務

<放課後児童クラブガイドライン>

事業者が定めた勤務時間の全てを勤務している者

<放課後児童健全育成事業実施状況調査容量>（埼玉県）

「常勤職員」とは、原則として**施設で定めた勤務時間（所定労働時間）の全てを勤務する者**をいう。また、**1日6時間以上かつ月20日以上勤務する者**は、上記の規定にかかわらず「常勤職員」とすること。

にもかかわらず、春日部市とトライが新たに定義した常勤とは・・・

1日3時間30分以上、かつ週5日以上、勤務している者

4. 経緯のまとめ

1) 公募による指定管理者の交代

- ・社協が公募を断念。（市の提示した条件と額では赤字が避けられない）
- ・民間企業3社が応募。
- ・市「民間委託で指導員の欠員は解消する」

2) トライによる運営がスタート

- ・常勤は70数名から65名程度に減少。
- ・父母会有志による抗議・・・欠員を補充して！
- ・市の回答・・・欠員ではない。常勤は93名で充足。
- ・住民監査請求提出→棄却・・・市が常勤の定義を変更！

（社協時代6.25h/日 → トライ3.5h/日へ）

5. 今後のアプローチ

2度目の住民監査請求を行います

< 動機 >

社協時代・・・ 欠員は常態化。しかし、市が指導し、社協に改善を要求。
委託料の減額も実施。社協も努力するが、解消には至らず。
トライの現状・・・市が欠員を認めず、現状を容認。委託料も全額支払い。

**このままでは現状追認。改善努力はなされない。
他地域への波及・・・企業委託による弊害が拡散。**

県内でも各地で民間企業が参入。指導員が入れ替わったり、保育の質が落ちるなどの問題。大阪では指導員が多数解雇になり、訴訟も。

< 今後の計画 >

- ①R1年度分委託料支払いに対する監査請求
- ②R2年度分委託料支払いに対する監査請求

R3年3月中に提出
(法律事務所の助言を元に、請求文書作成を依頼)



棄却



住民訴訟へ

6. 皆様へのお願い

- 1) 監査請求の請求人になってください。
（春日部市民の方へ）

ご質問は事務局土井まで
kadoi@ltj.co.jp 090-3312-5682

- 2) 訴訟になった際に、傍聴に来てください。
- 3) 署名・寄付へのご協力、また署名・寄付活動展開へのご協力をお願いします。

現状の春日部市の対応は、歴代の指導員によって長年受け継がれてきた思いを踏みにじるものであり、このままではせっかく培われた高い保育の質を損ないかねません。指導員が誇りを持って長く働き続けられる環境を守るため、皆様のご協力をお願いいたします。